

議 事 録

会議の名称	令和3年度 第1回 愛荘町総合教育会議
開催日時	令和3年6月29日(火) 午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【構成員】7名 町長 有村 国知、 副町長 中西 功、教育長 徳田 寿 教育長職務代理者 森 秀昭 教育委員 松浦 延代、中村 由香里、八島 琢磨</p> <p>【事務局】8名 政策監(総務) 青木 清司 政策監(福祉) 森 まゆみ 教育次長 上林 市治 教育振興課課長 辻 裕樹 生涯学習課課長 陌間 秀介 図書館館長 茶谷 えりか 給食センター所長 本田 有弘 教育振興課係長 久保 泰代</p> <p>【傍聴者】0名</p>
議事日程	協議・報告事項 ・愛荘町における特別支援教育について 「秦荘中学校における特別支援教育の取組・肢体不自由学級の取組」 秦荘中学校 稲葉教諭 「通級指導教室の現状と指導について」 教育振興課 岸邊参事
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
審議内容	午後3時00分開会
上林次長	皆さんこんにちは。 定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回の愛荘町教育総合会議を開催いたします。 始めにあたりまして有村町長からごあいさつをお願いいたします。
有村町長	皆さんこんにちは。本日は令和3年度第1回愛荘町の総合教育会議にご出席をいただきまして本当にありがとうございます。 特に教育委員の方にはお忙しい中、時間を確保いただきまして参加をいただいております。本町の教育のことをいつも大事に思っただき、大変感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。 今日も教育長から学校の現場に向けて、千葉県の大変痛ましい事故に関して、本町においても安全の確保を務めていこうということで再度ご発信をいただいております。これは非常に大事なことでございます。 このことに関して、例えばガードレールをしっかりと確保して欲しい等の

	<p>通学路の安全確保についての意見が上がってくると思います。ただ確保していく際に時間や費用を社会全体で負っていくことになるので、一朝一夕にすべてがかなうということではありません。私が教育ということで常々申し上げておりますのが2つあり、1つは「生き物としてのスイッチをしっかりと入れていこう」ということでございます。また2つ目は「公益に資する生き方を良しとする」ということでございます。やはり生き物としてのスイッチを常に入れ自分の命は最終的に自分が守りきるということを幼いころから私たちは伝えていかねばならないと思っています。また公益に資するということでは社会がそれぞれ皆さんの「存在」「ありがたさ」また公共に資するということを大事にするがゆえに社会というものが機能していると強く感じております。今回のことも、このドライバーの方が飲酒ということであったと思いますが、おそらく自分の欲求をまず満たしてしまいたいという幼稚な心の持ち方がこのような悲劇を生んでいると思います。やはり社会の一員としての自覚、その中で私たちが生かされているということ、公共ということの尊さということを幼いころから伝えていかねばならないというように思っております。どうかこの幼稚でない人間を1人でも多く私達は持つということがこの教育にも大変重要な要素であるというように存じております。引き続きこの2点はこれからも発信をしていくことになると思いますが、今回のこの悲しい事故がすべてをハード面で守られるということばかりではないのも生き物としての人間社会の現実だと存じます。その中において教育、教育行政、私たちに課される使命というのは大変尊いものだと存じますので、今日の機会を大事な機会として愛荘町の教育をより高いものにしてまいりたいと存じます。本日も力を賜りますことを心から感謝申し上げます。</p> <p>よろしく願い申し上げます。</p>
上林次長	<p>ありがとうございました。それでは第1回目の会議ですので、出席者の自己紹介をお願いいたします。</p>
	<p>—順次、自己紹介—</p>
上林次長	<p>それでは会議に入ります。</p> <p>愛荘町総合教育会議設置要綱に基づきまして進めてまいります。早速ですが、設置要綱の第4条によりまして町長が議長になるということから、会議の進行を有村町長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
議長（有村町長）	<p>それでは設置要綱に基づいて、議長を務めさせていただきます。</p>

稲葉教諭	<p>次第の3、議題の協議事項「愛荘町における特別支援教育について」にかかる意見交換です。まず秦荘中学校における特別支援教育の取組・肢体不自由学級の取組」について、秦荘中学校の稲葉教諭より説明をしていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>「秦荘中学校における特別支援教育の取組・肢体不自由学級の取組」資料により説明</p>
議長（有村町長）	<p>稲葉先生ありがとうございました。</p> <p>先生がこの生徒のことを思いながら寄り添っていただいていた指導は大変だと思います。ありがとうございます。感謝申し上げます。それでは皆様から、ご意見賜ってまいりたいと存じます。</p>
八島委員	<p>地域で生きていく力、人権を意識して集団で行動しようということはいいことだと思うのですが、通常学級の生徒がどういう受け取り方をしていますか。要は健常な生徒が、世の中にはいろんなハンディを持った人もいるし、いろんな人の個性があるとそれを理解してみんなでできることを手助けしようというふうに、子どもたちがみんなそう思っていたらいいように、できるだけ多くの機会に健常な生徒でも指導や教育する機会を設けていただければいいと思います。</p>
議長（有村町長）	<p>八島委員ありがとうございます。</p>
徳田教育長	<p>八島委員ご指摘のとおり、障がいのある子どもさんがいることで、いわゆる健常と言われる子どもたちが育つ。障がいというものを理解する、わかりかけていく時には交流する。自分で見てこういうところは同じだなとか体感することでしか本当の理解はないと思います。この子どもさんが秦荘中学校に今回在籍してくれたことで頭でわかるということだけではない良さがあると思います。</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。</p>
森委員	<p>日々いろいろとご心配いただき、相手の立場に立ってご指導いただきありがとうございます。</p> <p>先ほどの説明で看護師の方が同席ということですが、これは1日ずっとついていただいているということでしょうか。</p>
稲葉教諭	<p>登校する際には必ず、看護師同伴で登校をする体制をとらせていただい</p>

森委員	<p>ています。やはり医療的ケアの必要とされる生徒でありますので、万一の場合に備えて万全な体制で学校としても取り組もうと考えています。</p> <p>私は昨年まで特別支援教育に関わらせていただいております。その際今年度から秦荘中学校へ教室を作る件について関わりを持たせていただきました。彼の場合医療的な部分が非常に大きいことから、この委員会の中でも後まできちんと見てもらえる、ケアをしっかりと行ってもらいたいと思っていました。しかし学校の先生に負担がいくと大変ですので、地域・家庭・医療すべて合わせてその子を見守って大事に育てていただいているという話を聞き安心しました。</p> <p>先ほど先生仰っていたように発声で反応できるというのは、先生が話しかけていただいた後、彼から何か声が出てくるとそういうふうにとらえていいですか。</p>
稲葉教諭	<p>彼の発声は今のところ、「アー」と言ったり、喜びの感情を表すときには高い声を出したり、普通の反応の時は、普通の声等声の高さを変えて反応してくれます。言葉としては出ないですが、自分から何とか伝えようという気持ちが彼は強く、それを発声という形で示してくれるのでこちらはとてもありがたいです。</p>
森委員	<p>非常に前向きに彼自身も進んでいてくれるので、いろいろとまたお助けをいただきながら、先ほど「ともに」というお話をいただきましたけれども、一人一人を大事に育てていってあげていただきたいなということをお願いしておきます。</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。</p>
松浦委員	<p>正直なところ、障がいのある人に対して、素直に快く受け入れられる気持ちのある人が100人のうち100人かと言われれば、そうではないところもあるかと思えます。けれども1年生の時には、健康体で部活もやっていた子どもさんがけがをして、1年間療養して、障がい者となって学校に出てきてくれたということで、この生徒さんを知っている同級生たちがうまく学校で受け入れてくれて、ともに学ぶことができ健常者の時と障がい者になったときの彼を知らない2年生1年生これより下の生徒さんが障がい者に対する思いを偏見なくして、包み込めるような学校生活をみんなが送れたら人権意識を大切にしたい集団づくりというのに繋がっていてよいことだなと思えます。以上です。</p>

議長（有村町長）	<p>松浦委員ありがとうございます。</p> <p>そういう効果というのが下級生含めて広がっている。それが今後も続いていくのだろうなというふうにお話を拝聴いたしました。</p>
稲葉教諭	<p>彼を中心として、私は今学校で仕事をさせていただいていますが「彼のこんなよさがある」「障がいがあってもこういうことができる」そういうことを障がいのない生徒に気づきを与えられることが、今彼と私の喜びであって、保護者さんや教員にとっても彼が通常学校の特別支援学級で学べるということはすごくいいことだととらえています。</p>
議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。</p>
中村委員	<p>一つ質問ですがこの視線入力機器というのは、学校で使えるそうですが自宅の方でもお使いですか？週1回だけですか？</p>
稲葉教諭	<p>自宅の方では視線入力機器はないのですが、利用されている施設でリハビリの一環として、視線入力機器を使用されています。</p> <p>学校は週1回でこられています。学校として彼が来る短い時間の中で一番何を大切にすることかということ考えた結果、やはりコミュニケーションであろうということで、視線入力機を活用して、彼とのコミュニケーションをとるといことをともにさせていただいています。</p>
中村委員	<p>彼とは子どもが同級生でよく知っているの、親御さんのこととかも知っています。もちろん事故に遭われたことはすごく不幸ですけど、先生がいてくださってこういう指導をしてくださるのは大変嬉しいです。皆さんの支えになってもらいたいと思います。</p>
議長（有村町長）	<p>中村委員ありがとうございました。</p> <p>各委員の皆様からもそれぞれご発言・ご意見をいただきました。</p> <p>今日参加しているメンバーもそれぞれいろいろ感じていただいている部分あると思います。</p> <p>続きまして「通級指導教室の現状と指導について」と題しまして、教育振興課の岸邊参事より説明をいただきます。岸邊参事どうぞよろしく願いいたします。</p>
岸邊参事	<p>「通級指導教室の現状と指導について」</p> <p>資料により説明</p>

議長（有村町長）	<p>ありがとうございます。 それでは意見交換をしたいと思います。</p>
中村委員	<p>通級教室に通うか通わないかの判断は、どこが誰が判断するのでしょうか。</p>
岸邊参事	<p>まず学校の中に特別支援コーディネーターという役割のものがいるので、その中で校内の関係教員が集まって委員会を開き、どういった部分に課題があるか、またどういった支援が必要であるかということを確認します。その後保護者さんに相談及び保護者の願いを聞いて、こちらを利用したい等の希望申請が保護者から提出されます。そして愛知犬上合同の審査会で審査をして通級を認めるという流れです。</p>
中村委員	<p>学校自体にも「すずかけさん」などのクラスがありますが、それとはまた違うのですか？</p>
岸邊参事	<p>特別支援学級に在籍されるお子さんと、この通級指導教室を利用されるお子さんの大きな違いとしているところは、通常学級に在籍しながら、個別の支援を受けられるという点にあります。</p> <p>通級指導教室に通われるお子さんは、検査での数値は割と高く力もあり学級で力を発揮していくというふうに考えるのですが、その中でやはり少し個別に支援が必要であるというような課題があるお子さんに手厚くかわられるようにということで、こちらの通級指導教室に通室してもらっています。</p>
松浦委員	<p>山下先生がこの教室の担当で常にこの教室にいらっしゃるということですか？</p>
岸邊参事	<p>山下良子先生が常にこの教室を担当しておられます。 特別支援教育の研修も受けられていますし、免許を持っておられる大変詳しい先生です。</p>
松浦委員	<p>学級ではなく教室であり子どもは在籍しないということですので、通常は普通の学級で勉強をしてその時間になったら教室に行って、充足するための勉強をするということですか？</p>
岸邊参事	<p>はい。そのとおりでございます。</p>

松浦委員	年間約 25 時間というのは、決められた曜日ではなく子どもたちが来た時間で大体年間 25 時間の量になるのですか。
岸邊参事	何曜日のこの時間は誰というふうに時間割が決まっています。その時間にだけ、子どもはこの教室に行きます。他は自校の在籍している学級で学習を受けます。年間 25 時間というのは、25 週程度この教室が実施できるということです。しかしお子さんによってはこの 25 時間では足りないという場合もありますし、この年間 25 時間を 1 年 2 年と続けていくうちに、力がしっかりついてきて、もうこの教室に通う必要がなくなり、通常級だけでやっていけると判断されれば終結する場合もあります。
松浦委員	はい。わかりました。ありがとうございます。
八島委員	小学校が 3 ヶ所ありますが、どこでも通うことが出来るのですか。例えば秦荘東小学校の児童が、大滝小学校の教室にも行けますか。
岸邊参事	はい。どこの教室に通うかという保護者の希望も聞いています。保護者によっては、距離によって選ばれる方もおられますし、例えば愛知川東小学校は現在時間がびっしり詰まっていますので、わりと自分の希望の曜日自分の希望の時間に行けるような、少しすいている大滝小学校を希望して行かれる場合もあります。
八島委員	豊日中学校に来るのは中学生ですか、小学生ですか。
岸邊参事	基本的に小学校のお子さんは小学校の通級指導教室に通い、中学校の生徒さんは中学校の通級指導教室に通うことになります。
八島委員	今は愛知川東小学校に通っているけれども、秦荘中学校・愛知中学校の生徒も、豊日中学校へ通っている人もいるということですか。中学は、中学生が行くということですね。
森委員	<p>私が現役の時、特別支援教育が初期段階であったため、特別支援学級に入る基準は超えているが、どこかの部分が機能しにくいなどがある等で担任が話をしてもなかなか理解していただけないということが多々ありました。</p> <p>それを 2 年 3 年かけて話をし、最終的に私が退職してから、「先生うちの子教室に行っている」と母親が話してくださったこともあります。中にはそういったところに行きたいなと思いながらまだお父さんお母さん</p>

	<p>家族の理解が得られない場合や、自分の学校から距離的には近い学校があるのですが、ちがう学校へ行きます等それぞれの家庭の事情があります。そしてもう一つは先ほどの送迎の問題があります。保護者が仕事に就いておられると、毎週毎週決まった時間に休むことは難しく、保護者の方も苦勞してくださったという記憶があります。今この小学校の教室が3つ、中学校が1つの愛犬管内で4校ができたことは非常に嬉しい話です。ただこの数字を見たとき、定員や時間数がありますが、学校別で見るとまだ本当に希望したいと思っている人がどうしても通室できないということがあると思います。そのため各校の中にあつたらもっと便利なのにということを経験の時から常々考えていました。</p> <p>やはりお子さん、そしてご家族の人も安心して通うことができ、そして子どもの力を伸ばしていけるというものを、もっと行っていくためには、県や町も予算等もありますが子どもたちを本当に1人ずつ大事にしたいと思うならば、そういう部分もふやしてみんなが寄り添っていけるとよいと思います。</p>
議長（有村町長）	<p>森委員、ありがとうございました。</p> <p>それぞれの委員からも、ご発言をいただいてまた岸邊参事からも、回答させていただきました。</p> <p>ぜひ今日いただいた意見をこれからの教育施策に反映できるように進めていきたいと思ひます。</p> <p>通級指導教室に関しましては、以上といたします。</p>
上林次長	<p>本日のすべての協議事項は終了いたしました。</p> <p>それでは閉会にあたりまして教育長の挨拶をいただきます。</p>
教育長	<p>本日は長時間にわたりまして、教育の原点ともいふべき特別支援教育につきまして、情報共有及び意見交換を賜り誠にありがとうございました。これまでから教育の世界では、一人一人を大切にす、あるいは個に応じた指導、そうしたことが重要であると考えられてきましたが、今般この1月に出されました中教審の答申におきましては、個別最適な学びと共同的な学びの実現ということが強調されているところであります。</p> <p>今日最初に議論いただきました事例は、子どもの特性に応じ、指導方法、教材等の柔軟な提供・設定を行っている例であったと思ひます。</p> <p>次の事例は、支援が必要な子どもに、より重点的な指導を行うことにより、効果を生み出す指導を実現するというような例でなかったかなというふうに思っております。</p> <p>いずれにしても障がいの有無にかかわらず、子どもの成長やつまず</p>

き・悩みなどの理解に努め、個々の興味関心、意欲等を踏まえて、きめ細かく指導を支援することを追求していくことが大変重要ではないかと考えております。

また、探求的な学習や体験活動等を通じて、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、学習するという共同的な学びを今後充実させていくことも必要でございます。

今後本町では、そうしたことを踏まえ、「人が輝き人が育つ、未来を拓く愛荘の教育」をさらに充実させることを目指しまして、今日の本会議を閉じさせていただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

午後 4 時 45 分 閉会